

令和4年 第7回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和4年 7月14日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

教 育 長	加藤 雅也			
教育長職務代理者	小藤 省吾	委	員	永田 淑子
委 員	堤田 綾子	委	員	久田 徳彦

出席職員の氏名

教 育 部 長	糸山 英巳	次長兼学校教育課長	榊原 全伸
生涯教育課長	伊藤誠一郎	スポーツ課長	田中 孝往
町民会館事務長	藤井 信介	歴史民俗資料館長	神谷 芳美
中央公民館長	内田 大介	生涯学習課課長補佐	西川 正洋
町民会館事務長補佐	栗田 宗広	スポーツ課課長補佐	石川 恭太
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	藤井 千絵
学校教育指導主事	岩田 圭司	学校教育指導主事	神谷 俊輔

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに第6回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第7回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

- 6月 9日 (木) ・町定例教育委員会
・学校予算ヒアリング
- 6月10日 (金) ・交通死亡事故0 千日達成セレモニー
- 6月14日 (火) ・文教厚生委員会
- 6月15日 (水) ・社会教育審議会
- 6月17日 (金) ・議会閉会

- 6月20日(月)
 - ・町教育課程研究会
 - ・表敬訪問 スイグバンド TAKETOYO
特定ラジオマイク運用調整機構 技術賞
一般部門 奨励賞(全国2位)
- 6月21日(火)
 - ・武豊小学校訪問
- 6月22日(水)
 - ・表敬訪問 古希軟式野球大会 中部日本優勝
- 6月23日(木)
 - ・武豊町いじめ問題対策連絡協議会
 - ・武豊町不登校対策協議会
- 6月25日(土)
 - ・水辺クリーンアップ(富貴ヨットハーバー)
 - ・民謡講習会
- 6月28日(火)
 - ・校長教委管理職会議
- 7月 5日(火)
 - ・知教協幹事会
- 7月 7日(木)
 - ・図書館協議会
- 7月 8日(金)
 - ・夏の交通安全キャンペーン(屋内温水プール前)
- 7月11日(月)
 - ・5町教育長会(武豊町)
- 7月13日(水)
 - ・県市町村教育委員会連合会総会(東海市)
- 7月14日(木)
 - ・町定例教育委員会(地域交流センター)
 - ・ゆめくりん見学

(教育部長) 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

(教育長) 議案第17号 武豊町教育委員会委員の任命について 事務局、お願いします。

議案第17号 武豊町教育委員会委員の任命について

(指導主事) 資料1の説明

久田徳彦委員の任が令和4年9月30日で満了となります。新たに浅野俊太郎氏を令和4年10月1日から令和8年9月30日までの期間、委員としてお願いしたいです。

(教育長) ご質問もないようですので、ご承認いただけますでしょうか。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案18号についてお願いします。

議案第18号 令和5年度使用小学校教科用図書の採択について

(教育長) 議案第 18 号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」の審議を行います。事務局から説明をお願いします。

(指導主事) この提案は「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条、第4項、第5項及び第14条の規定に基づき、小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択を求めるものであります。

令和5年度使用小学校教科用図書の採択について、資料2のとおり、知多教科用図書採択地区協議会から依頼がありました。

小学校教科用図書については「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条に則り、令和4年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。知多教科用図書採択地区協議会においても、令和4年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。

武豊町教育委員会におきましても、令和4年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思えます。

(教育長) 先ほどの説明は、知多地区が共同採択であることから、5市5町の教育長と、学識経験者、保護者、校長、教頭、教員の代表が委員を務める、知多教科用図書採択地区協議会において協議され、承認されたものであります。

それでは、質疑を行います。委員の方、ご質問、ご意見ございませんか。

(教育委員) 同じ教科書を使うことで、指導の習熟度が高まることが期待できます。従って、令和4年度と同じ教科書の採択でよいと考えます。

(教育委員) 本年度使用している教科書は、昨年度十分に検討を重ねた結果、採択された教科書です。そのため、次年度も同様の教科書でよいと考えます。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第18号「令和5年度使用小学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案は、原案のとおり採択することに決しました。

(教育長) それでは議案19号についてお願いします。

議案第19号 令和5年度使用中学校教科用図書の採択について

(指導主事) 資料3をご覧ください。中学校教科用図書については、先の小学校教科用図書と同様に「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15

条に則り、令和4年度と同一の教科用図書を採択することとなっております。先に説明したとおり、知多教科用図書採択地区協議会においても、令和4年度と同一の教科用図書を承認するよう求めています。

武豊町教育委員会におきましても、令和4年度と同一の教科用図書を採択することを承認していただきたいと思いをします。

(教育長) それでは、質疑を行います。委員の方、ご質問、ご意見ございませんか。

(教育委員) 先ほどと同様に、同じ教科書を使うことは、児童生徒が無理なく学習に取り組むことにつながり、結果、習熟度が高まると考えます。従って、令和4年度と同じ教科書の採択でよいと考えます。

(教育委員) 私も同様の理由から、令和4年度と同じ教科書でよいと考えます。

(教育長) それでは、採決に入ります。議案第19号「令和5年度使用中学校教科用図書の採択について」、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案は、原案のとおり採択することに決しました。

(教育長) それでは議案 20 号についてお願いします。

議案第 20 号 武豊町文化創造プラン策定検討会議委員について

(町民会館事務長補佐) 資料4について説明（本年度、新たに9名を指名）

(教育長) 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議案 21号についてお願いします。

議案第 21号 令和4年7月臨時補正予算(案)について

給食センター所長 当日配付資料について説明

賄材料費を、当初予算額より868万3千円増額補正しております。理由としましては、食材費が高騰する中、保護者への負担を強いることなく、現在の給食の質を維持するためであります。

続けて、学校給食センター施設整備工事費を、当初予算額より182万6千円増額補正しております。理由としましては、建設資材の高騰により、入札不調となった洗浄室空調工事を夏季休暇中に行うためであります。

(教育長) それでは、質疑を行います。ご質問、ご意見ございませんか。

(教育委員) 食材費が上がり、家庭が大変な中、給食の質を維持する取組に感謝いたします。

(全員挙手で可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは議事を終了し、進行を教育部長にお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 学校の近況について

(指導主事) 各校の近況
林間学校の予定等 等

(2) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料5について説明(7月～10月)

6. その他

(1) 町民会館より

(町民会館事務長補佐)

- ・ 響きホール天井改修工事に伴う利用期間の変更について
- ・ ゆめプラ通信 等

(2) スポーツ課より

(スポーツ課課長補佐)

- ・ 屋内温水プールの6月利用実績について

(3) 生涯学習課より

(生涯学習課長)

- ・ 武豊町社会を明るくする運動推進大会について
- ・ 壱町田湿地一般公開について

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

7月6日は、何の記念日かご存じでしょうか。実は、「サラダ記念日」です。『サラダ記念日』とは、1987年に発行され、280万部を売り上げたベストセラー歌集です。発行元の出版社の公式ツイッターには、作者の俵万智さんからのメッセージが掲載されています。俵さんのメッセージは、「35年前には、どちらかという『〇〇記念日』という表現が書かれた下の句が注目されましたが、最近では上の句が注目を集め、『万智さんは<いいね！>の元祖ですね』と言われます」というものです。その上で、俵さんは、「今は<いいね！>の数を競うような風潮があるけれど、これはたった一つの<いいね！>で幸せになれるという歌です」とも述べています。

SNSの普及により、多くの人々がたくさんの「いいね！」を求めていると言われていきます。そして、「いいね！」の数が少ないと、疎外感や自信の喪失を味わう人がいることも指摘されています。つまり、多くの人から「いいね！」を求めることは、人間関係をより複雑にしまい、場合によっては、いじめにつながる危険性も秘めていると言えるでしょう。

我々は、「いいね！」の数を競い、求めるのではなく、俵さんが述べているように「たったひとつの<いいね！>」に着目すべきではないでしょうか。そのためにも、我々大人や教師は、その子にとっての「いいね！」を見つけて、声をかけるべきでしょう。その際の「いいね」は、単なる「いいね」という言葉の羅列ではなく、子どもたちの自信や心の支えにつながる大切な一言であるべきと考えます。その子にとって大切な「いいね！」を親や教師が見つけて、子どもを認めることで、健やかな成長につなげていければと思います。

(教育委員)

- 先日膝を悪くした知人に会う機会がありました。その知人が言うには、膝を悪くして以降電車に乗ったときには、自然とエレベーターの位置を確認するようになったそうです。同時に、多くの駅で、電車の乗降口からエレベーターまでの距離が遠いことに気付かされたそうです。このことから、エレベーターの設置という「ハード」面の整備に比べて、使いやすさという「ソフト」面は、必ずしも十分とは言えないのではないかと感じたそうです。

学校はどうでしょうか。エレベーターの設置や階段の手すりなど、時代の流れによって「ハード」面での整備は進んでいます。その上で、利用者にとって本当に使いやすいものかという「ソフト」面を今一度見直すことも必要でしょう。「ユニバーサルデザイン」の観点から、誰にとっても過ごしやすい学校環境を整えていければと思います。

- 先日、「折れない心の育て方」という講演を聞きました。現代社会では、多くの人々にストレスが溜まっていると言われていきます。また、ウクライナ情勢などは、人々に不安感を与えていることでしょう。このような多くのストレスや不安の要素が蔓延している現代社会で健全な心を育てるためには、「つらくなる情報はブロックする」「いつもどおりを大切にする」「おいしいものをたくさん食べる」などが大切とのこと。それに加えて、「楽しい予定を立てる」ことも重要な要素の一つと講師の方が話されていました。

まもなく夏休みを迎えます。子どもたちは、この機会に楽しい予定を立てて、心のメ

メンテナンスをしてほしいと考えます。また、それは子どもだけでなく、教職員も同様です。夏季休暇を利用して、心も体もリフレッシュをして2学期以降の教育活動に臨んでいただければと思います。

(教育委員)

- ・ まもなく夏休みが始まります。これまでのコロナ禍での夏休みと比べて、今年は市町主催の花火大会などのイベントも企画されていると聞きます。楽しい予定をたくさん立てて、いろいろな経験をしてほしいと思います。それに加えて、学習面でもきちんと計画を立て、苦手なところを克服するなどして2学期を迎えられるとよいでしょう。
そのためには、親と子の関係が大切になると考えます。遊びや学習の予定を親子で話し合い、計画を立てて、親子の心がつながる夏休みになることを願います。それによって、子どもの心が安定し、少しでも不登校児童生徒が減ることを祈ります。
- ・ 令和2年に中央公園が完成して長い月日が経ちました。中央公園では、たくさんの大人や子どもたちが和気あいあいと遊んでおり、人々の絆を深めるためにとてもよい場所になっています。一方、毎日、たくさんの中学生が集まっていることが若干気になります。話をしたり、遊んだりすること自体はよいのですが、年長者と思しき人と関わっている姿を見ることもあります。子どもたちがトラブルに巻き込まれないためにも万が一を考えて、多くの目で子どもたちを見守っていただけるとよいでしょう。

(教育委員)

- ・ 先日聞いた講演の中で、「折れない心」を育てるためには、「自己肯定感」の育成が大切という話がありました。自己肯定感とは、「自分のよさを肯定的に認めること」「自分に対する肯定的な意識のこと」、つまり、自分のよさを自分自身がどれだけ知っているかを意味する言葉と言えます。
先日、中学生時代の日記を読み返しました。当時の私は、自分自身の直したいところについてはたくさん記述していましたが、自分自身のよさに関する記述はほとんどありませんでした。自分自身のよさを見つけることは、簡単でないと言えます。
そのような中、先日町内小学校の5・6年生に「セルフマネジメントカード」への取組を依頼しました。このカードに取り組むことは、「セルフマネジメント」という言葉どおり児童が自分自身を見つめ、認めることにつながります。それによって、よりよく生きたいとの願いをもち、実行していくことが期待できます。言い換えると、自分を知り、自分のよさに気づくことで、自己肯定感を高めることにつながるといえることです。
このような取組を快く承知していただいた町内小学校に感謝いたします。
- ・ 人と人が健全な関係を築いていくためには、コミュニケーション力を高めていく必要があると言えます。ロマン・ヤコブソンという言語学者は、コミュニケーションが成立するための六つの要素として「発信者」「受信者」「メッセージ」「コンテクスト」「コード」「接触」を挙げています。ふと足元をみると、武豊町にはそれと同様の意味をもつ「町民憲章」があります。町民憲章には、「思いやりと感謝の気持ちをもちましょう」「家族の話し合いで、心のかよう家庭をつくりましょう」等と書かれています。この町民憲章を胸に抱いて、コミュニケーション力を高め、よりよい人間関係の構築や子どもの健や

かな成長につなげていければと思います。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和4年 月 日

署名

.....
.....
.....
.....
.....

作成者 岩田 圭司